



JR九州グループ

2024年度 保存版

パワーサポート

最大約40%割引!

団体割引30%、損害率による割引5%(GLTDを除く)
大口団体契約割引10%
(傷害補償・交通事故傷害危険のみ補償)

1 基本プラン

傷害補償、
個人賠償責任補償、
携行品etc



～選べる5つのオプション～

2 交通
事故傷害

3 家財
保険

4 ホール
インワン

5 医療補償



6 がん補償



7 所得補償 プラン



8 GLTD プラン

9 介護補償 プラン



おすすめポイント

- JR九州グループならではの**充実した補償と大幅な割引!**
- **自転車保険義務化にも対応!**(個人賠償責任補償特約)
- **ご加入の際は、簡単な告知のみ!**(医療補償・がん補償・所得補償・GLTD・介護)

保険期間

2024年10月1日午後4時から2025年10月1日午後4時まで
毎月1日付で、中途加入も可能です。

ご加入方法

前年同等プランで更新される方 ▶ 今年度の募集パンフレット等に記載の内容にご同意いただける方につきましては、特段のご加入手続きは不要です(自動更新になります)。

新規ご加入/変更を希望される方 ▶ 「加入依頼書」の必要事項をご記入・ご署名のうえ、お問い合わせ先へご提出ください。

※今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は「補償の概要・重要事項説明書」に記載のとおりとなりますので、今年度のパンフレット等とあわせてご確認ください。

保険料払込方法

保険料は保険開始月の**2か月後**の給与からの控除またはご指定いただいている口座からお引き落としいたします。

スマートフォンによる
保険金請求は
コチラ

事故発生時や保険金請求の際は下記事故受付センターまでご連絡ください。



東京海上日動事故受付センター
(東京海上日動安心110番)
24時間365日事故受付サービス(無料)

0120-720-110



引受幹事保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
九州旅客鉄道株式会社

補償の種類

お客さまを取り巻くリスクはさまざまです。お客さまのニーズに合った補償を組み合わせでご加入いただけます。ライフスタイル等に応じて、ご希望の補償を選択してください。

1 基本プラン ケガの補償(国内・国外問わず補償)

ケガの補償はもちろん、日常のさまざまなリスクをカバーします。

死亡・後遺障害

個人賠償責任(受託品も含む)

入院

通院

携行品

救援者費用

天災危険補償

熱中症危険補償

特定感染症危険補償

03ページ

+オプションでさらに手厚く! +

2 交通事故傷害

3 家財保険 (住宅内生活用動産)

4 ホールインワン

ライフプランに合わせて必要な補償を追加いただけます。



04ページ

5 医療補償プラン

入院や手術に加え、先進医療等の補償をご用意しています。

入院

手術

放射線治療

入院一時金

退院後通院

葬祭費用

総合先進医療

05ページ

6 がん補償プラン

がんに加え、ご希望に応じたプランがご選択いただけます。

がん診断

がん入院・手術

がん通院

がん患者申出療養

抗がん剤治療補償

がん先進医療特約*

*プランによって付帯されています。

06ページ

さらに安心を追加したい方へ (単独加入も可能です)

7 所得補償プラン

病気やケガによる就業不能を補償します。



免責期間4日、最長1年補償します。
※精神疾患による就業不能は補償対象外です。

07ページ

8 GLTDプラン

就業障害が長期の免責期間を超えた場合、補償します。

プラン[A](JR九州社員)
免責期間36か月を超えた就業障害を補償します。

プラン[B](JR九州グループ社員)
免責期間18か月を超えた就業障害を補償します。

08ページ

9 介護補償プラン

要介護3以上の認定を受けた場合、最大10年間毎年保険金を受け取れます。



09ページ

詳細は各ページおよび「補償の概要等」「重要事項説明」をご確認ください。

(1)重要事項説明書には「主な保険金をお支払いしない(免責)事由」「告知・通知義務」等が記載されておりますので、加入申込を行う際には、必ず重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報のご説明)をよくお読みいただき、同意のうえお申し込みください。

(2)重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報のご説明)は、以下のいずれかにてご確認ください。

a. QRコードからアクセス先に掲載の重要事項説明書(重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめいたします。)

b. 重要事項説明書の冊子(ご希望の場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。)



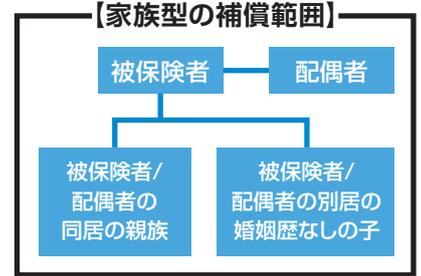
おすすめプランとタイプの選び方

団体割引等の適用によりこんなに割安!! ライフスタイルにあわせた補償をご提案します



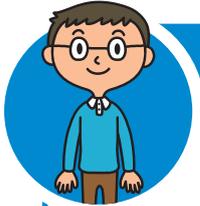
ご家族向け

- 家族のためにもいざという時の備えをしっかりと。
- 医療補償とがん補償に配偶者も加入。
- 子供が部活や習い事でのケガが心配なので、ケガの補償は家族型で加入。
- 病気やケガで働けなくなった時に備え、本人のみ所得補償に加入。
- 両親の介護も気になるので、介護補償に加入。



(例)本人30歳、配偶者30歳、親の年齢60歳(本人、配偶者のそれぞれの父母)の場合

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">ケガの 補償</div> </div>	+	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">医療の 補償 <small>(ご夫婦で加入)</small></div> </div>	+	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">がんの 補償 <small>(ご夫婦で加入)</small></div> </div>	+	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">働けなくなった 時の補償</div> </div>	+	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">介護補償 <small>(ご夫婦それぞれのご両親の加入)</small></div> </div>	<p>合計月額保険料</p> <h1>= 10,540円</h1>
傷害基本 K2 タイプ 保険料月額 3,990円		医療補償プラン M2 タイプ 保険料月額 2,140円 <small>(1,070円×2名)</small>		がん補償プラン G2 タイプ 保険料月額 920円 <small>(460円×2名)</small>		所得補償プラン 15 タイプ 保険料月額 1,470円 <small>※職種級別2級の場合</small>		介護補償プラン 保険料月額 2,020円 <small>(530円×2名) (480円×2名)</small>	



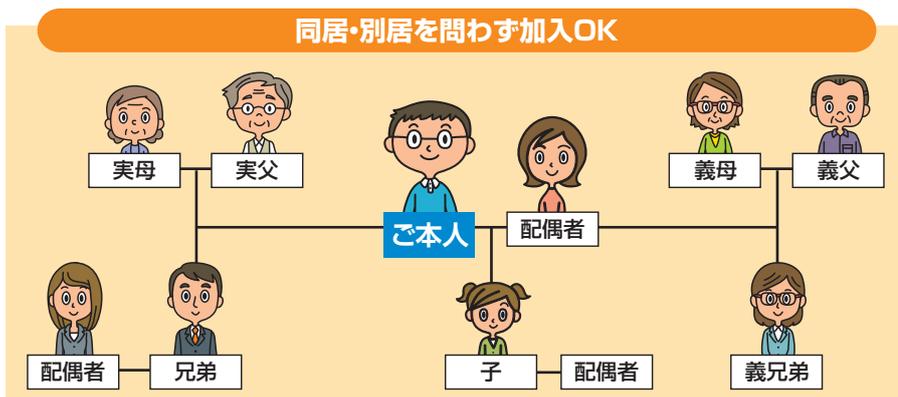
個人向け

- ケガへの備えを中心とした基本的な生活リスクの補償を。社会人として必要な賠償責任補償もお忘れなく。

(例)本人22歳の場合

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">ケガの 補償</div> </div>	+	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">医療の 補償</div> </div>	+	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">がんの 補償</div> </div>	<p>合計月額保険料</p> <h1>= 1,890円</h1>
傷害基本 H1 タイプ 保険料月額 1,060円		医療補償プラン M1 タイプ 保険料月額 680円		がん補償プラン G1 タイプ 保険料月額 150円	

被保険者ご本人としてご加入できる方の範囲 ※所得補償、GLTD除く。



- ご本人とは、JR九州およびJR九州グループ会社の社員・退職者です。
 - ご本人の配偶者・お子様・ご両親・ご兄弟については、「同居か別居か」「同一生計か否か」「血族か姻族か」は問いません。
- ※詳細な被保険者の範囲についてはお問い合わせください。

1 基本プラン

ケガの補償

国内・国外問わず補償

加入可能な方

社員	グループ社員	O	B
●	●	●	●

スポーツ・レジャー・就業中を含め、日常生活における急激かつ偶然な外来の事故により、ケガをした場合に補償します。入院・通院は1日目より補償します。



就業中にケガをした



熱中症になった



自転車で人にケガをさせてしまった



学校で貸与されたタブレットを壊してしまった

学校貸与のタブレットの補償も!

個人賠償責任補償特約

国内無制限、国外1億円を限度に補償

国内の事故は示談交渉サービス付き

個人賠償責任補償には賠償事故解決に関する特約が自動セットされ、国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

*1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、一個または一組で100万円を超える物等は、受託品に含まれません。



携行品特約

国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

(注) 自転車、サーフボード、携帯電話、ノート型パソコン、スマートフォン、タブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうぎ)等は、補償の対象となりません。

例えば...

- 旅行中、誤ってカメラを落として壊してしまった。
- 外出中、ハンドバッグをひったくられた。



基本プラン 天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険補償特約セット

《保険金額・月払保険料表》

		K1	K2	K3	K4	K5	
家族型 (本人・配偶者・親族共通)	本人・配偶者・親族 1事故につき(国内)無制限 (国外)1億円						
	本人・配偶者・親族 1事故につき(国内外)200万円						
	本人・配偶者・親族共有 30万円(自己負担額3,000円)						
	天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険補償特約						
	月払保険料	2,400円	3,990円	5,600円	7,400円	9,180円	
	<hr/>						
	夫婦型 (本人・配偶者共通)	本人・配偶者・親族 1事故につき(国内)無制限 (国外)1億円					
本人・配偶者・親族 1事故につき(国内外)200万円							
本人・配偶者共有 30万円(自己負担額3,000円)							
天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険補償特約							
月払保険料		1,700円	3,000円	4,330円	5,650円	6,950円	
<hr/>							
本人型 (本人にのみ)		本人・配偶者・親族 1事故につき(国内)無制限 (国外)1億円					
	本人・配偶者・親族 1事故につき(国内外)200万円						
	本人・配偶者共有 30万円(自己負担額3,000円)						
	天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険補償特約						
	月払保険料	1,060円	1,760円	2,470円	3,180円	3,880円	

■損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。

*2 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*3 賠償責任は、時価額での補償です。また、時価額と修理費のどちらか低い額での補償となります。

*4 保険期間を通じて30万円までの補償です。

234オプション

ライフプランに合わせて必要な補償を追加いただけます。

2 交通事故傷害危険のみ補償特約

国内・国外問わず補償

日本国内外を問わず交通事故等*1によるケガについて傷害補償に追加してお支払いします。

*1 交通事故等の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。

例えば…

- ・駅(改札の内側)の階段で転んだ
- ・自転車で転んだ
- ・車にはねられた



3 家財保険(住宅内生活用動産特約)

持家(住宅内生活用動産特約)

国内のみ補償

居住する住宅内の家財が火災等で損害を被った場合に、その損害を保険金額の範囲内で補償します。

例えば…

- ・盗難にあった
- ・落雷により家財が損傷した
- ・火事で家財が焼失した

※地震による損害は対象外です。



借家(住宅内生活用動産特約+借家人賠償責任補償特約)

国内における借戸室での火災、破裂・爆発、水濡(ぬ)れ、盗難の事故により、貸主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

また、落雷、風災・雪災、外部からの物体の衝突等の事故により、法律上の損害賠償責任が生じないときであっても、貸主との契約に基づいて借戸室を修理した場合にも保険金をお支払いします。

※示談交渉は東京海上日動では行いません。

例えば…

- ・失火により借家を焼失させてしまった
- ・給排水設備の漏水事故で建物内部を水浸しにしてしまい、壁紙を張り替えた



4 ホールインワン・アルパトロス費用補償特約

国内のみ補償

日本国内の9ホール以上を有するゴルフ場でホールインワンまたはアルパトロスを達成した場合、祝賀会費用等、達成のお祝いとして実際にかかった費用を保険金額を限度に補償します。(目撃証明の取り付けなど所定の条件を満たした場合に限ります。)

例えば…

- ・ホールインワンを達成したため記念品を購入し同僚競技者に贈呈した



《保険金額・月払保険料表》

		交通事故傷害危険のみ補償特約			
		保険金額			月額 保険料
本人配偶者 家族型 [KA]	傷害死亡・ 後遺障害	傷害入院日額 ^{*2}	傷害通院日額	1,500円	
	本人配偶者 夫婦型 [PA]	1,500万円	4,000円		2,000円
本人 本人型 [HA]	1,500万円	4,000円	2,000円	560円	

		家財保険 (住宅内生活用動産特約)		
		保険金額(自己負担額:3,000円)		
		1,000万円	500万円	300万円
本人配偶者 親族	持家	[KB1] 1,620円	[KB2] 1,080円	—
	借家 ^{*3}	[KB3] 1,810円	[KB4] 1,270円	—
本人配偶者	持家	[PB1] 1,540円	[PB2] 1,030円	—
	借家 ^{*3}	[PB3] 1,730円	[PB4] 1,220円	—
本人	持家	—	—	[HB5] 810円
	借家 ^{*3}	—	—	[HB6] 1,000円

		ホールインワン・アルパトロス 費用補償特約		
		保険金額		
		30万円	50万円	100万円
本人	[KD1] 220円	[KD4] 420円	[KD7] 1,340円	
	[PD1] 220円	[PD4] 420円	[PD7] 1,340円	
夫婦	[KD2] 330円	[KD5] 620円	[KD8] 2,000円	
	[PD2] 330円	[PD5] 620円	[PD8] 2,000円	
家族	[KD3] 520円	[KD6] 990円	[KD9] 3,180円	
	[HD1] 220円	[HD4] 420円	[HD7] 1,340円	

※基本プランの家族型・夫婦型・本人型に準ずるプランにしかご加入いただけません。

*2 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*3 借家プランには、借家人賠償責任補償特約(本人型-限度額1,000万円)がセットされます。

■補償の重複に関するご注意

以下の特約をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約*4を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認のうえで、特約等の可否をご検討ください*5。

- 個人賠償責任補償特約 ●借家人賠償責任補償特約 ●携行品特約 ●住宅内生活用動産特約 ●ホールインワン・アルパトロス費用補償特約
- 救援者費用等補償特約 ●葬祭費用補償特約(医療用)

*4 団体総合生活保険以外の保険契約にセットされる特約や東京海上日動以外の保険契約を含みます。

*5 1契約のみにセットされる場合、将来、そのご契約を解約されたときや、同居から別居への変更等により保険の対象となる方が補償の対象外になったとき等は、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

オプションプラン 医療補償プラン

病気による入院・手術を補償します。もちろん日帰り入院から補償。

国内・国外問わず補償

(総合先進医療特約を除く)

入院

病気で入院したときに保険金を日帰り入院よりお支払いします。
(日帰りの検査入院は対象外です。)

- 病気で手術を受けた場合は疾病手術保険金を補償。
- 1回の入院について180日を限度とします。

手術

病気で手術をしたときに保険金をお支払いします。

放射線治療

病気やケガで放射線治療を受けたときに保険金をお支払いします。

入院一時金

病気やケガで入院したとき一時金をお支払いします。

退院後通院

病気で入院し、退院後、退院日の翌日から180日以内に通院したとき、保険金をお支払いします。(90日限度)

- 日帰り入院後の通院も対象になります。

葬祭費用

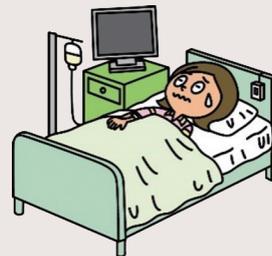
病気やケガで死亡し親族が葬祭費用を負担したときに保険金をお支払いします。

総合先進医療

病気(がん含む)やケガで先進医療*1を受けたときに、保険金をお支払いします。
(支払限度額:保険期間を通じて1,000万円)

- 総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに保険金(一時金)をお支払いします。

*1 対象となる先進医療については、1ページのQRコードより「補償の概要等」をご確認ください。



JR九州グループにおいて実際に支払いのあった事象

先進医療 膵臓体癌治療(重粒子線治療)

支払保険金 **約521万円**

疾病支払例 リンパ腫・体調不良で即入院

支払保険金 **約464万円**

《保険金額・月払保険料表》

型		[M1]	[M2]	[M3]	[M4]
保険金額	本人型				
	疾病入院	1日あたり 3,000円	6,000円	9,000円	12,000円
	退院後通院	1日あたり 2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
	疾病手術	入院中の手術:疾病入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術:疾病入院保険金日額の5倍			
	放射線治療	疾病入院保険金日額の10倍			
	入院一時金	一時金 5万円	5万円	10万円	10万円
	葬祭費用	限度額 50万円	1,000万円		
	総合先進医療	一時金 10万円			
満年齢と月払保険料	0~4歳	540円	760円	1,200円	1,420円
	5~9歳	470円	630円	1,000円	1,170円
	10~14歳	460円	600円	950円	1,090円
	15~19歳	520円	690円	1,080円	1,250円
	20~24歳	680円	930円	1,490円	1,750円
	25~29歳	730円	1,010円	1,610円	1,880円
	30~34歳	780円	1,070円	1,690円	1,980円
	35~39歳	840円	1,150円	1,810円	2,120円
	40~44歳	930円	1,290円	2,010円	2,360円
	45~49歳	1,140円	1,620円	2,500円	2,980円
	50~54歳	1,440円	2,060円	3,150円	3,770円
	55~59歳	1,950円	2,820円	4,260円	5,140円
	60~64歳	2,680円	3,930円	5,890円	7,140円
	65~69歳	3,680円	5,400円	7,960円	9,680円
	70~74歳	5,330円	7,720円	11,190円	13,580円
	75~79歳	7,270円	10,340円	14,730円	17,810円
80~84歳	9,870円	13,890円	19,430円	23,450円	
85~89歳	12,550円	16,850円	22,730円	27,020円	

■総合先進医療特約のご注意点:医療補償の総合先進医療特約とがん補償のがん先進医療特約は、同時にご加入いただくことはできません。

■保険料は、保険の対象となる方で本人の年齢*1によって異なります。

■保険の対象となる方で本人としてご加入いただける方は、年齢*2が満0歳以上満89歳以下の方に限ります。

*2 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

6 オプションプラン がん補償プラン

がんと診断確定された場合や、がん治療のために入院をされた場合等に保険金をお支払いします。



がんは
気になる病気
よね?

もしものがんのリスクに備えて「がん補償」があると安心です。

日本の「がん(悪性新生物)」の総患者数は、約**465万人!** 一生のうち、おおよそ**2人に1人**が
がんと診断されるといわれています。

さらに 心配なのは、医療費!
医療費・自己負担額の例(胃がんで15日間入院したケース)

医療費の自己負担額 176,620円 + 差額ベッド代他 133,000円 = 合計 約**30.9万円**

※70歳未満、月収27万円以上51.5万円未満の例
※医療費の自己負担額は高額療養費制度を利用した場合
(実際の自己負担額は個別のケースにより異なります。)
【出典】(公財)生命保険文化センター「医療保障ガイド」
(2022年10月改訂版)をもとに東京海上日動にて作成

だから → **まとまった資金の準備ができると安心です。**

対象! 「上皮内新生物」・「白血病」も
補償対象になります。

何日でも! 入院保険金は**1日目**から
支払日数の制限無く補償します。

がん診断

がんと診断確定されたときに保険金(一時金)をお支払いします。
なお、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、
新たながんが生じたときでも保険金をお支払いします。*1

*1 支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは保険金をお支払いできません。

がん入院・手術

がんで入院(日帰り入院も含まれます。)や所定の手術をしたときに保険金をお支払いします。
放射線治療も補償。(施術の開始から60日に1回、入院日額保険金額の10倍の保険金をお支払いします。)

がん通院

がんで入院(日帰り入院も含まれます。)したときに、その前後の通院に対して保険金をお支払いします。
(日数限度:425日(入院の有無にかかわらず三大治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療)のための通院をされた場合は無制限)

がん患者 申出療養

がんで患者申出療養*2を受けたときに保険金をお支払いします。

*2 がん患者申出療養については、1ページのQRコードより「補償の概要等」をご確認ください。

抗がん剤 治療補償

がんで抗がん剤治療*3を受けたときに保険金をお支払いします。

*3 対象となる抗がん剤治療については、1ページのQRコードより「補償の概要等」をご確認ください。
また、抗がん剤治療保険金の支払限度月数は、60か月とします。

がん先進 医療

がんの先進医療*4を受けたときに、保険金をお支払いします。
(支払限度額:保険期間を通じて1,000万円)

*4 対象となる先進医療については、1ページのQRコードより「補償の概要等」をご確認ください。



《保険金額・月払保険料表》

型		がん先進医療なし				がん先進医療あり (医療補償にご加入の方は、補償が重複するため加入できません)			
		[G1]	[G2]	[G3]	[G4]	[G5]	[G6]	[G7]	[G8]
がん入院	1日あたり	本人型				本人型			
		3,000円	6,000円	9,000円	12,000円	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円
がん通院	1日あたり	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	
がん手術	一時金	手術の種類に応じて、がん入院保険金日額の10倍、20倍、40倍							
がん診断金	限度額	100万円							
がん患者申出療養		1,000万円							
抗がん剤治療		月額5万円×60か月							
がん先進医療特約		-				1,000万円			
満年齢と月払保険料	0~4歳	130円	130円	130円	130円	180円	180円	180円	180円
	5~9歳	150円	150円	150円	150円	200円	200円	200円	200円
	10~14歳	200円	200円	200円	210円	250円	250円	250円	260円
	15~19歳	180円	180円	180円	180円	230円	230円	230円	230円
	20~24歳	150円	160円	170円	190円	200円	210円	220円	240円
	25~29歳	250円	260円	280円	300円	300円	310円	330円	350円
	30~34歳	410円	460円	510円	550円	460円	510円	560円	600円
	35~39歳	660円	730円	810円	880円	710円	780円	860円	930円
	40~44歳	1,030円	1,140円	1,240円	1,340円	1,080円	1,190円	1,290円	1,390円
	45~49歳	1,470円	1,630円	1,780円	1,940円	1,520円	1,680円	1,830円	1,990円
	50~54歳	2,160円	2,350円	2,530円	2,720円	2,210円	2,400円	2,580円	2,770円
	55~59歳	3,180円	3,460円	3,750円	4,030円	3,230円	3,510円	3,800円	4,080円
	60~64歳	4,620円	5,070円	5,530円	5,980円	4,670円	5,120円	5,580円	6,030円
	65~69歳	6,100円	6,780円	7,460円	8,140円	6,150円	6,830円	7,510円	8,190円
	70~74歳	7,670円	8,560円	9,450円	10,340円	7,720円	8,610円	9,500円	10,390円
75~79歳	8,900円	9,970円	11,040円	12,110円	8,950円	10,020円	11,090円	12,160円	
80~84歳	9,800円	11,040円	12,280円	13,510円	9,850円	11,090円	12,330円	13,560円	
85~89歳	10,160円	11,520円	12,880円	14,250円	10,210円	11,570円	12,930円	14,300円	

■がん先進医療特約のご注意点:医療補償の総合先進医療特約とがん補償のがん先進医療特約は、同時にご加入いただくことはできません。

■保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*5によって異なります。

■保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*5が満0歳以上満89歳以下の方に限ります。

*5 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

所得補償プラン

加入可能な方

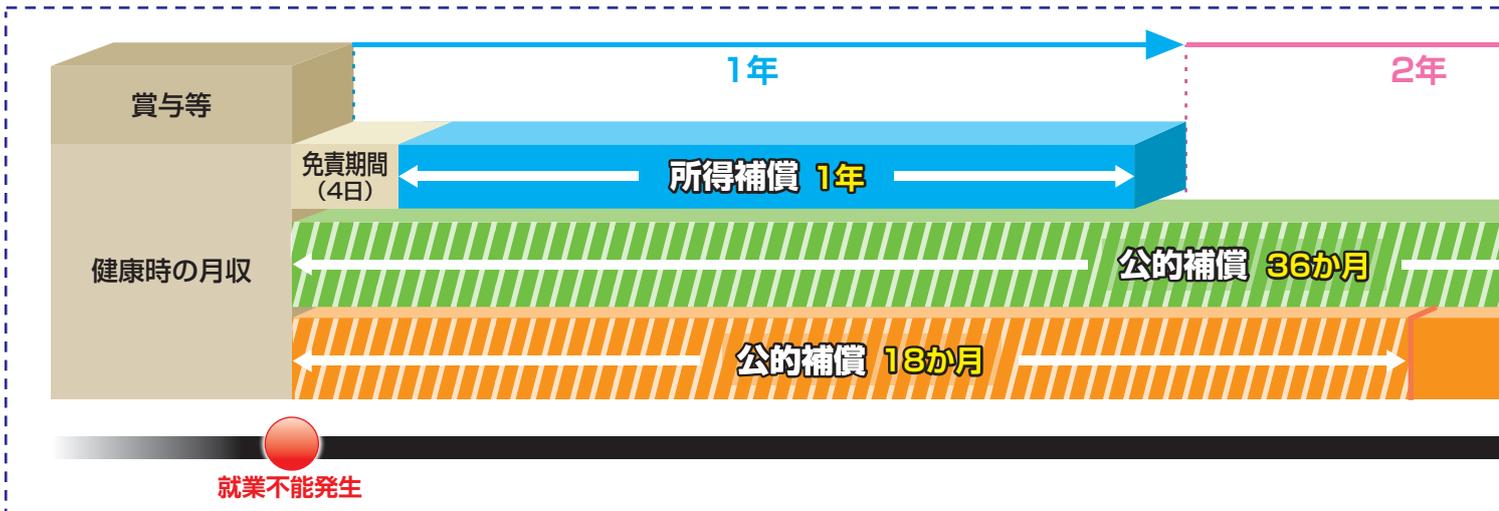
社員	グループ社員	○ B
●	●	×



病気やケガで働けなくなっ

- 1 日本国内外において**業務中・業務外に関係なく**病気やケガによる就業不能を補償します。*1
- 2 最長**1年間**、免責期間4日を超えた就業不能を補償します。*1
- 3 医師の指示による**自宅療養中も補償対象**です。(K型は除きます。)

*1 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても保険金をお支払いします。精神疾患は補償できません。



所得補償

免責期間*2
4日

保険金支払対象期間(てん補期間):
就業不能状態が継続する限り、最長1年間補償が続きます。

*2 保険金をお支払いしない期間をいいます。

所得補償 月払保険料表

保険金額・保険料(てん補期間:1年 天災危険補償特約セット)

対象者 加入タイプ 型	社員本人・有職配偶者			家事従事者 K*3
	10	15	20	
月額保険金額	10万円	15万円	20万円	10万円
年齢区分	月額保険料			
満15~19歳	490円	740円	980円	270円
満20~24歳	720円	1,080円	1,440円	400円
満25~29歳	800円	1,200円	1,600円	440円
満30~34歳	980円	1,470円	1,960円	550円
満35~39歳	1,210円	1,820円	2,420円	670円
満40~44歳	1,500円	2,250円	3,000円	840円
満45~49歳	1,770円	2,660円	3,540円	980円
満50~54歳	2,040円	3,060円	4,080円	1,140円
満55~59歳	2,180円	3,270円	4,360円	1,210円
満60~64歳	2,270円	3,410円	4,540円	1,260円
満65~69歳	3,410円	5,120円	6,820円	1,900円

■損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。

■所得補償保険金額は、平均月間所得額*4の範囲内で設定してください。

■家事従事者としてご加入できるのは、日常、家事に従事される方(炊事、掃除、洗濯および育児等に従事される方)で、かつ、職業に就かれている場合は、その職業が基本級別1級(一般事務従事者等)である方に限ります(家事従事者特約がセットされ、入院時のみの補償となります。)

■保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*5が満15歳以上の方に限ります。

■保険料は被保険者(保険の対象となる方)ご本人の職種や年齢*5によって異なります。表示の保険料は、基本級別2級の方と家事従事者の方を対象としたものです。

■就業不能が1か月以上続く場合には、1か月ごとに保険金をお支払いすることができます。

■就業不能期間(支払対象外期間を除きます。)が1か月に満たない場合については、1か月を30日として所得補償保険金額を日割計算します。

*3 家事従事者特約がセットされています。

*4 直前12か月における保険の対象となる方ご本人の所得*6の平均月額をいいます(ただし、家事従事者特約がセットされたタイプは、183,000円となります。)

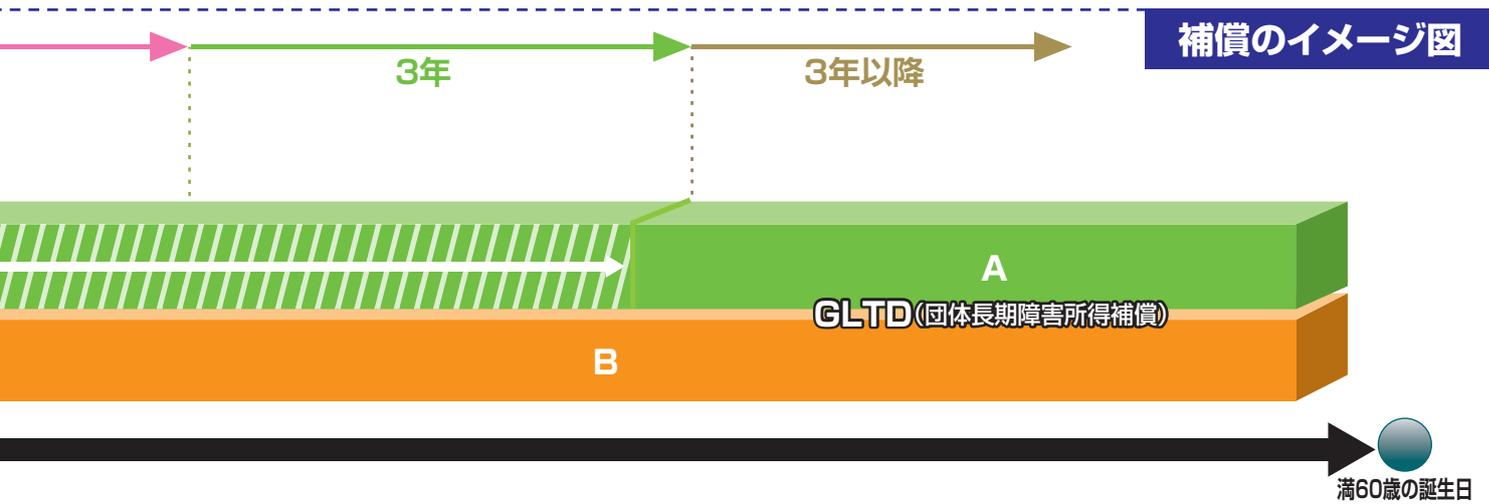
*5 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

*6 「加入依頼書等に記載の職業・職務によって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業不能の発生にかかわらず得られる収入」および「就業不能により支出を免れる金額」を控除したものをいいます。

社員	グループ社員	O B
●	●	×

たときの収入を補償します。

- 1 長期就業障害後、退職されたあとの収入を補償します。
(精神疾患も補償されます。ただし、アルコール依存・薬物依存等の精神疾患は補償対象外です)
- 2 最長**満60歳の誕生日まで**、免責期間を超えた就業障害を補償します。
- 3 入院はもちろん、**通院や自宅療養中も補償対象**です。



GLTD	免責期間*1 [A] 36か月(1,095日) [B] 18か月(545日)	保険金支払対象期間(てん補期間): 職場復帰後も、所得の減少割合が20%を超える限り、満60歳の誕生日まで補償が続きます。
	*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。	

GLTD(団体長期障害所得補償) 補償される金額(支払基礎所得額)・月払保険料表

保険金支払対象期間(てん補期間): 60歳の誕生日まで。(てん補期間が3年に満たない場合は最長3年間)
ただし、精神疾患による就業障害の場合は、36か月が限度となります。
天災危険補償特約、認知症・メンタル疾患補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約(女性のみ)セット

	対象者	[A] JR九州社員		[B] JR九州グループ社員	
		加入タイプ	MA	FA	MB
	型	本人型			
	支払基礎所得額	月額1万円(1口あたり)		加入可能口数: 最低5口から50口まで	
	免責期間	36か月(1,095日)		18か月(545日)	
月払保険料	ご加入年齢	男性	女性	男性	女性
	20~24歳	50円	40円	60円	40円
	25~29歳	50円	50円	60円	50円
	30~34歳	60円	60円	60円	70円
	35~39歳	70円	90円	80円	100円
	40~44歳	100円	130円	110円	140円
	45~49歳	120円	160円	150円	190円
	50~54歳	120円	140円	160円	190円
55~59歳	160円	170円	170円	180円	

- 保険料は被保険者(保険の対象となる方)ご本人の年齢*2や性別によって異なります。
- 50口まで加入できます。ただし、平均月間所得額*3の70%以下となるような口数でお申し込みください。
- 保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*2が満20歳以上満59歳以下の方に限ります。
- *2 団体契約の始期日時点の年齢をいいます。
- *3 直前12か月における保険の対象となる方(被保険者)ご本人の所得*4の平均月額をいいます。
- *4 「業務に従事することによって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業障害の発生にかかわらず得られる収入」および「就業障害により支出を免れる金額」を控除したものをいいます。

告知の大切さについてのご説明 (医療補償・がん補償・所得補償・GLTD・介護)

- 告知書はお客さま(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。
口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金をお受け取りいただけない場合があります。
重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報のご説明)を必ずお読みください。

介護補償プラン (年金払)

加入可能な方

社員	グループ社員	O B
●	●	●

- 1 要介護3以上の認定を受けた場合、**最大10年間**毎年保険金を受け取れます。
- 2 **84歳まで**更新可能です。(新規加入は79歳までです。)
- 3 **ご加入いただきやすい保険料設定と充実のサービス(認知症アシスト)**が自動付帯されています。
- 4 補償の対象は従業員本人とその配偶者だけでなく、**お子様、ご両親、ご兄弟なども対象**とすることができます。



補償の概要

保険の対象となる方が公的介護保険制度に基づく要介護3以上になった場合に、最初に要介護状態*1となったその日から毎年1回、その日を含めて最大で10年間(10回)にわたり保険金をお支払いします。

*1 公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態をいいます。

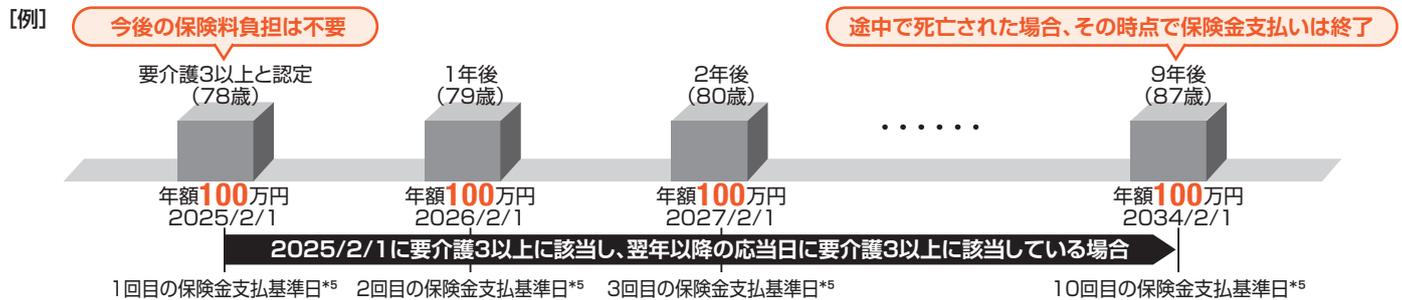
保険金額・月払保険料表

- ◆**てん補期間***2:10年(10回目の保険金支払基準日まで)
- ※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*3や性別によって異なります。
- ※保険の対象となる方で本人としてご加入いただける方は、年齢*3が満40歳以上満79歳以下*4の方に限ります。
- *2 第1回年金払介護補償保険金の保険金支払事由に該当したその日から起算して10年(10回目の保険金支払基準日*5まで)をいいます。
- *3 **団体契約の始期日時時点の年齢**をいいます。
- *4 更新契約の場合は、更新時の保険の対象となる方ご本人の年齢が満84歳以下とします。

加入タイプ 型	MC	FC
	本人型	
	100万円(最大1,000万円)	
年金払介護補償保険金額		
年齢区分	男性	女性
満40~44歳	110円	90円
満45~49歳	130円	110円
満50~54歳	170円	160円
満55~59歳	250円	220円
満60~64歳	530円	480円
満65~69歳	1,330円	1,630円
満70~74歳	2,490円	3,700円
満75~79歳	5,710円	8,660円
満80~84歳(更新のみ)	10,000円	15,690円

保険金お支払い方法

- ◆**保険金額**:100万円 ◆**保険期間**:1年間(2024/10/1~2025/10/1)
- ◆**てん補期間**:10年(途中で死亡した後の保険金支払基準日*5においては、保険金をお支払いしません。)



※てん補期間*2中の保険金支払基準日*5時点で、公的介護保険制度に基づく要介護3以上から要介護2以下に回復している年度は保険金をお支払いしません。その翌年度以降のてん補期間*2中の保険金支払基準日*5に、再度要介護状態*1に該当している場合は、保険金のお支払いを再開します。この場合も、てん補期間*2は1回目の保険金支払基準日*5から通算した期間となります。

*5 1回目は最初に保険金を支払うべき要介護状態*1に該当した日、2回目以降は1回目から数えて翌年以降の毎年の応当日をいいます。

公的介護保険制度とは

【公的介護保険制度の概要】

公的介護保険制度とは、介護保険法に基づく社会保険制度をいい、40歳以上の国民は全員加入し介護保険料を支払う義務があります。これにより、40歳以上の方が介護が必要になった時に所定の介護サービスを受けることができます。

【公的介護保険制度の被保険者(加入者)と受給要件】
公的介護保険制度における受給要件は、下表のとおり、年齢によって異なります。

年齢	39歳以下	40歳以上64歳以下*6	65歳以上
被保険者	被保険者ではない	第2号被保険者	第1号被保険者
受給要件	対象外	要介護、要支援状態が、末期がん、関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)による場合に限定	原因を問わず以下の状態となったとき ●要介護状態(寝たきり、認知症等で介護が必要な状態) ●要支援状態(日常生活に支援が必要な状態)

*6 公的医療保険(国民健康保険・被用者保険)の加入者である必要があります。

公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分について

公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分は、下表のとおり、要支援および要介護に分けられており、さらに、要支援は2つに、要介護は5つに分けられています。

状態区分	状態像
非該当(自立)	歩行や起き上がりなどの日常生活上の基本的動作を自分で行うことが可能であり、かつ薬の内服、電話の利用などの手段的日常生活動作を行う能力もある状態。
要支援	1 日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の悪化の防止により要介護状態となることの予防に資するよう、手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態。
	2 要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態の人で、部分的な介護が必要な状態にあるが、予防給付の利用により、現状維持および状態改善が見込まれる状態。
要介護	1 要支援2の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要な状態の人で、心身の状態が安定していない状態や認知機能の障害等により予防給付の利用について適切な理解が困難である状態。
	2 要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態。
	3 要介護2の状態と比較して、日常生活動作および手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要な状態。
	4 要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態。
	5 要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

※GLTD・介護補償にご加入の方は、01ページに掲載されているQRコードから「サービスのご案内」をご確認ください。

メディカルアシスト 自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間*1:24時間365日

 **0120-708-110**

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。
※正確なお客様対応を行うため、発信者番号を非通知に設定されている場合は、
電話番号の最初に「186」をダイヤルしてからおかけください。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

介護アシスト 自動セット

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、
優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間:いずれも土日祝日、年末年始を除く

・電話介護相談 :午前9時～午後5時

・各種サービス優待紹介:午前9時～午後5時

 **0120-428-834**

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続き、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご提供します。

[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食事宅配」「住宅リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3

※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

*2 本サービスは、サービス対象者*4に限りご利用いただけます。

*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

*4 サービス対象者については、1ページのQRコードよりご確認ください。

デイリーサポート 自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や
毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

受付時間:いずれも土日祝日、年末年始を除く

・法律相談 :午前10時～午後6時

・税務相談 :午後2時～午後4時

・社会保険に関する相談:午前10時～午後6時

・暮らしの情報提供 :午前10時～午後4時

 **0120-285-110**

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。

※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

保険金ご請求手続きの流れ

START

加入者さま・ご家族さま

固定電話または携帯電話の方

フリーダイヤル
0120-720-110
までご連絡ください。*1

お電話でお伝えいただきたいこと

- 加入者証券番号
(お配りする加入者票に記載されています。)
- お名前

スマートフォンの方

スマートフォンによる
事故受付も可能です。
(おケガ・ご病気の事故のみ)



上記もしくは、加入者票に表示するQRコードから
事故受付サイトにアクセスのうえ、ご利用ください。

保険会社(東京海上日動)

保険金のご請求
に必要な書類を
ご案内(郵送)
いたします

加入者さま・ご家族さま

必要書類を
ご返送(郵送)
ください

保険会社(東京海上日動)

保険金のお振込み
[書類到着後
1週間程度*2]
保険金入金後、
支払案内をお送り
しております

加入者さま・ご家族さま

- 保険金を請求される場合には、30日以内にご連絡をいただきますよう、お願い申し上げます。
- *1 海外からなどでフリーダイヤルが使用できない場合は東京海上日動のホームページよりご連絡ください。
- 加入者証券番号(加入者票に記載されています。)をもしも入力ください。
- *2 書類の不足や証明書の内容に不備がない場合には、書類が到着してから1週間程度でお支払いいたします。
書類の不足や証明書の内容に不明点がある場合等、速やかにお支払いできない場合には、担当者よりご連絡申し上げます。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

●お問い合わせはこちら 《受付時間》 平日9:00~17:00

《福岡》

福岡市博多区博多駅前3-8-10 九勸末広通りビル8F
Tel. 092-984-0500

《北九州》

北九州市小倉北区室町3-2-57 JR九州北部九州地域本社3F
Tel. 093-982-6100

《長崎》

長崎市尾上町1-1 JR長崎駅ビル・オフィス6F
Tel. 095-800-7900

《大分》

大分市大道町1-5-6 大分高架グループ会社事務所棟
Tel. 097-560-2960

《熊本》

熊本市西区春日3-24-1 JR熊本春日北ビル6F
Tel. 096-202-2800

《鹿児島》

鹿児島市武1-2-10 JR鹿児島中央ビル4F
Tel. 099-801-2700

《宮崎》

宮崎市橋通東4-1-4 河北ビル3F(リージャス宮崎橋通センター内)
Tel. 0985-44-2630

《ホームページ》

www.jrk-hoken.co.jp

《メール》

jr.hoken@jrk-hoken.co.jp



ホームページ



メール



JR九州保険コンサルティング

笑顔の今日を、明日も

取扱代理店

JR九州保険コンサルティング株式会社

〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前3-8-10 九勸末広通りビル8F
TEL 092-984-0502

保険の取扱代理店が、2023年10月以降「JR九州保険コンサルティング株式会社」へ変更
となっております。
引き続き、倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。